

パネルディスカッション3：事務ノウハウの結集が支える在宅医療の面展開

～診療に貢献する医療事務を目指して（その1：書類編）～

演題名	新規患者受入から療養計画書作成までの流れ
------------	----------------------

概要

当法人は沖縄本島の南南西約 300km に位置する人口 5 万人の宮古島と、人口 17 万人の神奈川県鎌倉市で訪問診療中心の医療機関として活動している。

現在、宮古島では常勤医師 2 名、非常勤医師 3 名、看護師 5 名、理学療法士 2 名、作業療法士 1 名、事務員 4 名、鎌倉では常勤医師 4 名、非常勤医師 6 名、看護師 7 名、臨床工学技士 1 名、事務員 4 名の体制で訪問診療を行っている。

当院では居宅支援事業所等から訪問診療の依頼がある場合、要介護区分・主病名・使用している医療機器・病状及び依頼に至った経緯などを記載した当院作成の『訪問診療依頼書』を事業所から FAX で頂き、内容確認後、当院から事業所に連絡をいれ更なる情報収集を行う。訪問診療の適応と判断した場合、家族又は本人から直接診療所に連絡頂くよう、事業所の担当者に依頼する。慢性疾患の患者の場合、初診時に診療体制や医療費の支払方法等の説明を行う事が多いが、未告知の癌末期状態等の患者の場合などは初診前に当院にて医師・看護師による面談を行う場合もある。

現在、当院で行っている診療申込みから訪問診療開始（在宅療養計画書の作成）までを紹介する。